|  |
| --- |
| 「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」第４期(令和元年度～令和5年度）施策評価調査票 |
|  |  |  |  |  |
| 実施計画項目 | 第４　６　ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援（１）あいりん地域の不安定就労者に対する就労の支援　ア　あいりん地域不安定就労者の雇用の安定 |
| 実施計画内容 | ○「公益財団法人西成労働福祉センター」で実施する「技能講習事業」において、資格取得やキャリアアップのための相談を行うとともに、求人ニーズに合った講習科目の充実を図ります。講習では、建築土木現場での機械化の進展や技術革新に対応できる技能の習得を支援するなど常用雇用や職域の拡大など、雇用の安定を促進します。○就業機会の拡大を図るため、大阪府が発注する公共事業の入札参加業者に対し、あいりん地域不安定就労者の雇用促進に係る情報提供を行い、雇用への理解と協力を求めます。○特に就労機会が激減し、厳しい状況にある高齢の不安定就労者の就労機会の確保や自立促進を図るため、大阪市と連携してあいりん地域周辺の道路の清掃等、大阪府が管理する河川、道路などの除草清掃等による就労機会を提供します。 |
| （1）事業実績 | ○公益財団法人西成労働福祉センターにおいて、各種技能講習を実施し、労働者の技能向上を図るとともに職域の拡大や常用雇用に向けた取組みを進め、雇用安定の促進を図った。【事業費】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 国庫委託金 | 50,374 | 50,853 | 56,150 | 53,917 | 50,633 |

○就業機会の拡大を図るため、平成29年度より、大阪府が発注する施設清掃等業務委託に係る総合評価一般競争入札制度において、事業者の加点対象となる「就職困難者の雇用」の項目における就職困難者の要件に、大阪ホームレス就業支援センターの利用者を新たに追加することで、同制度を利用する事業者に対して、就労機会の激減によりホームレスとなるおそれのあるあいりん地域労働者の雇用に係る情報提供を行い、あいりん地域労働者の雇用の促進を図った。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （1）事業実績（続き） | ○無料職業紹介事業等を実施する公益財団法人西成労働福祉センターの運営を助成し、労働者の就労促進を図った。【事業費】 （R5年度は当初補助決定額）（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 職業紹介・労働福祉関係事業補助金 | 329,553 | 267,057 | 291,315 | 295,887 | 302,594 |

〇事業主、労働者の聴き取りを行い、それぞれが必要としている講習科目の設定と規模を精査し、上位科目の選択と講習の回数・規模に反映させた。【実施状況】 　　　　　　　　　　（R5年度は未集計）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 事業所 | 51件 | 59件 | 52件 | 54件 | ― |
| 労働者 | 106件 | 123件 | 104件 | 107件 | ― |

○大阪ホームレス就業支援センターにおいて、国の「ホームレス就業支援事業」を受託し、事業所等への求人開拓、就労に係る相談・情報提供や職場体験講習、就職支援セミナー等を実施した。また、府は同センターに対して運営補助を行った。【事業費】(再掲)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 国庫委託金 | 67,997 | 68,007 | 68,310 | 68,946 | 71,200 |
| 府運営補助金 | 4,425 | 4,430 | 4,391 | 4,489 | 4,500 |

○大阪市と連携してあいりん労働福祉センター（※）や周辺生活道路の清掃等や、大阪府管理の道路・河川・公園・各種学校等の除草、清掃等によるあいりん地域高齢労働者の就労機会の確保に努めた。※令和３年度からは、西成労働福祉センターの環境整備並びに求人車両及び歩行者の安全確保業務【事業費】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 特別清掃事業(府単独) | 299,544 | 300,844 | 299,462 | 299,528 | 300,848 |

 |

|  |  |
| --- | --- |
| （2）事業評価 | 【評価】　効果の有無（　有　）　←有・無の２択から記入 |
| 【評価の理由】○あいりん地域労働者の技能向上により、就労機会の拡大を図っている。【技能講習実施状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （R5.5末時点）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 技能講習科目数 | 48科目 | 41科目 | 39科目 | 40科目 | 43科目 |
| 受講者数 | 320人 | 312人 | 281人 | 257人 | 18人 |
| 修了者数 | 310人 | 308人 | 273人 | 246人 | 15人 |

○あいりん地域労働者の円滑な就労を図っている。【実施状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（R5.5末時点）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 日々雇用紹介 | 545人 | 362人 | 458人 | 623人 | 79人 |
| 期間雇用紹介 | 3,898人 | 4,840人 | 3,435人 | 3,248人 | 269人 |

○大阪ホームレス就業支援センターにおいて、労働者ニーズの多様化に伴う様々な業種の事業所等への求人開拓、就労に係る相談・情報提供や職場体験講習、就職支援セミナー等を実施し、あいりん地域高齢労働者の就労による自立支援に効果をあげている。【実施状況】（再掲）　　　　　　　　　　　　　　　　　 （R5.5末現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 就業支援相談者数 | 618人 | 666人 | 460人 | 376人 | 67人 |
| 事業所接触件数 | 1,384件 | 1,253件 | 2,227件 | 2,393件 | 381件 |
| 雇用者数 | 66人 | 173人 | 136人 | 91人 | 13人 |
| 職場体験講習受講者数 | 207人 | 219人 | 183人 | 153人 | 20人 |
| 就職支援ｾﾐﾅ-受講者数 | 480人 | 496人 | 372人 | 554人 | 105人 |

○大阪府管理の施設等の除草、清掃等によるあいりん地域高齢労働者の就労機会の確保に努めている。【特別清掃事業実施状況】　　　　　　　　　　　　 （R5年度は計画数）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 従事者数（延べ人数） | 29,189人 | 29,047人 | 28,549人 | 28,569人 | 25,629人 |

 |
| （3）課題・問題点 | ○あいりん地域労働者は、現場経験が豊富であっても、技能に関する資格がないために、就労に結びつきにくい状況におかれている。○日雇労働需要が減少する中、より労働者のニーズに沿った職業紹介など、必要な就労支援を行い、安定就労に結びつける必要がある。 |
| （4）計画に対する意見・今後の取り組み方向 | ○西成労働福祉センターにおいて、あいりん地域労働者の技能資格の取得を促進することで、就労機会の拡大を図る。○多様化する求職ニーズに対応した職業紹介を行うため、公益財団法人西成労働福祉センターにおいて、より一層の適格紹介に努める。〇安定的な雇用に向け求職者や求人者のニーズを踏まえた技能講習科目の見直しや修了率の向上の取組を引き続き行う。○引き続き、就労機会が激減し、厳しい状況にあるあいりん地域の高齢労働者の雇用を安定させるとともに、就労自立の促進を図るため、大阪府が管理する施設等において、除草清掃等による就労機会を提供する。 |
| 担当部室課 | 商工労働部雇用推進室労働環境課 |

|  |
| --- |
| 「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」第４期(令和元年度～令和5年度）施策評価調査票 |
|  |  |  |  |  |
| 実施計画項目 | 第４　６　ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援（１）あいりん地域の不安定就労者に対する就労の支援　イ　あいりん地域不安定就労者の労働福祉の向上 |
| 実施計画内容 | ○「公益財団法人西成労働福祉センター」において、あいりん地域の不安定就労者を対象として、労働条件、労働災害などの就労に関する問題及び医療、雇用保険･健康保険、宿泊場所、住居などの生活に関わりのある問題について、相談や情報提供などの支援を行います。 |
| （1）事業実績 | ○公益財団法人西成労働福祉センターでは、地域の労働者を対象に、労働災害に関する相談と支援、医療や宿泊をはじめ就労生活に関する相談と支援を行った。【事業費（再掲）】 （R5年度は当初補助決定額）（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 職業紹介・労働福祉関係事業補助金 | 329,553 | 267,057 | 291,315 | 295,887 | 302,594 |

○あいりん地域において医療を行う大阪社会医療センターへ助成を行う大阪市に対し補助を行った。【事業費】 　　　　 （単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 大阪社会医療C補助金 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 |

 |
| （2）事業評価 | 【評価】　効果の有無（　有　）　←有・無の２択から記入 |
| 【評価の理由】○労働相談等実施状況　　　　 　　　　　　　　　　　　　　（R5.5末時点）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 労災相談件数 | 3,684件 | 2,062件 | 2,365件 | 2,217件 | 381件 |
| 労働相談件数 | 345件 | 272件 | 272件 | 188件 | 22件 |
| 総合支援件数 | 88件 | 98件 | 82件 | 147件 | 19件 |
| 労働関係相談件数 | 4,770件 | 3,226件 | 3,872件 | 4,064件 | 951件 |
| 生活身上相談等件数 | 2,155件 | 2,553件 | 2,100件 | 2,424件 | 317件 |

○大阪社会医療センター受診件数　　　　　　　　 （R5年度は計画数）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 入院者数 | 15,226人 | 14,362人 | 11,431人 | 11,378人 | 25,949人 |
| 外来者数 | 59,313人 | 52,208人 | 52,588人 | 52,857人 | 61,740人 |

 |
| （3）課題・問題点 | ○高齢化の進展等により、労働者の福祉ニーズが多様化しており、生活基盤の脆弱化を防ぐため「個別的・継続的・包括的」な支援と共に、生活・健康上の支援も必要である。 |
| （4）計画に対する意見・今後の取り組み方向 | ○西成労働福祉センターの相談事業等については、福祉施策を担当する大阪市をはじめ地域の支援団体との連携を深め、効果的、効率的な事業の推進に努める。 |
| 担当部室課 | 商工労働部雇用推進室労働環境課 |

|  |
| --- |
| 「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」第４期(令和元年度～令和5年度）施策評価調査票 |
|  |  |  |  |  |
| 実施計画項目 | 第４　６　ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援（２）ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する相談支援ア　巡回相談指導事業による伴走型支援【第４ １（１）ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する路上生活に至ることの防止に資する支援 **第１・２項目** 再掲】 |
| 実施計画内容 | 〇市町村への相談を経て、一時生活支援事業の利用につながるなど、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し、福祉事務所、自立相談支援機関、公共職業安定所などの関係機関と連携し、生活上の相談、居住確保、就労に係る助言などの支援を行い、路上生活に至ることの防止を図ります。〇また、保健医療施策の活用に係る助言や多重債務など専門的な相談に係る問題については、保健師や弁護士などの専門職との連携や、専門の相談機関の紹介を通してその解決を図り、安定した居宅生活への移行を支援します。 |
| （1）事業実績 | 〇巡回相談指導事業では、福祉事務所等と連携して、居住確保のための同行支援等を行った。また、一時生活支援事業による支援の終了後に生活保護の適用を受けない者については、居住場所を管轄する自立相談支援機関に対して、本人同意のうえ支援に必要な情報を提供して、路上生活に至ることの防止を図った。 |
| （2）事業評価 | 【評価】　効果の有無（有）　←有・無の２択から記入 |
| 【評価の理由】〇巡回相談指導を行っており、同行支援などの対応がしやすい。本人自身では居宅探しや生活準備が困難な場合にきめ細かな支援が可能となり、居住確保につながっているため、路上生活に至ることを防止し、安定した居宅生活へ移行している。 |
| （3）課題・問題点 | 〇関係機関が多岐に渡り、実施主体が不明確となったため、支援方針や情報の共有ができないことがあった。 |
| （4）計画に対する意見・今後の取り組み方向 | 〇引き続き、自立相談支援機関や関係機関と連携し、支援方針や情報の共有をし、本人の状態に応じたきめ細かな支援を実施する。 |
| 担当部室課 | 福祉部地域福祉推進室地域福祉課 |

|  |
| --- |
| 「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」第４期(令和元年度～令和5年度）施策評価調査票 |
|  |  |  |  |  |
| 実施計画項目 | 第４　６　ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援（２）ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する相談支援　イ　一時生活支援事業による宿泊場所の提供 |
| 実施計画内容 | ○失業や不安定な就労関係により住居を喪失するなどしたホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者から相談を受けた市町村は、必要に応じ、居宅を設定するなど安定した住居を確保するまでの期間、一時生活支援事業により、緊急一時的な宿泊場所の提供を行い、巡回相談指導事業による生活相談や居住確保支援及びその他の困窮者支援法に基づく事業など、福祉や保健医療、雇用就業、住宅などの施策などを活用し、自立に向けた支援を行います。○大阪市を除く府域においては、大阪府と市町村の広域体制により、ビジネスホテルや旅館、福祉施設などを宿泊協力施設とする借り上げシェルター方式により実施します。また、大阪市域において一時生活支援事業は、自立支援センター事業やケアセンター事業等において実施します。 |
| （1）事業実績 | ○大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会南北ブロック分科会（大阪市を除く府域）において、借り上げシェルター方式によって実施した。○巡回相談支援事業では、表のとおり一時生活支援事業の利用者に対し相談支援を行った。○自立相談支援機関や福祉事務所と連携し、不動産仲介業者への訪問の同行や新生活移行のための手続きの支援を行った。 |
| （2）事業評価 | 【評価】　効果の有無（有）　←有・無の２択から記入 |
| 【評価の理由】〇一時生活支援事業を利用中に、居住確保のための同行支援等、本人に寄り添った支援を行うことができた。○一時生活支援事業を利用して居宅設定や施設入所に至った。 |
| （3）課題・問題点 | ○本人のニーズの把握や支援をする関係機関の支援方針が一致していないこと、情報共有ができないことがあった。 |
| （4）計画に対する意見・今後の取り組み方向 | ○関係機関と連携し、支援方針や情報の共有に努める。 |
| 担当部室課 | 福祉部地域福祉推進室地域福祉課 |

|  |
| --- |
| 「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」第４期(令和元年度～令和5年度）施策評価調査票 |
|  |  |  |  |  |
| 実施計画項目 | 第４　６　ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援（２）ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する相談支援ウ　居住に困難を抱える者など、地域社会から孤立した状態に対する支援の推進【第４ １（７）路上生活から脱却した者に対する再び路上生活に戻ることの防止に資する支援の実施 再掲】 |
| 実施計画内容 | ○路上生活から脱却した者が地域で孤立した生活を営み、再び路上生活に戻ることのないよう、必要に応じ、福祉事務所、自立相談支援機関などの関係機関、社会福祉法人やＮＰＯ等民間団体、民生委員・児童委員やＣＳＷと連携し、見守り支援や相談支援のネットワークを構築します。○大阪市を除く府域においては、地域における個別相談会を定期的に企画し、地域生活上の相談支援を行います。必要に応じ、福祉サービスの紹介や、身近な地域での社会参加・生きがい等に関するプログラムの情報提供、就労に係る助言などを行います。 |
| （1）事業実績 | 〇民生委員・児童委員を対象とした会議等において、ホームレス自立支援施策に関する情報提供を行った。〇福祉事務所等の関係機関への同行をして手続きの支援を行った。また、公共料金の支払いや家計管理、債務、健康等の相談を行い、路上生活からの脱却後の地域生活の支援を行った。 |
| （2）事業評価 | 【評価】　効果の有無（有）　←有・無の２択から記入 |
| 【評価の理由】〇民生委員・児童委員を対象に情報提供を行ったことにより、委員から巡回相談指導員へ、ホームレス発見の連絡があるなど、ホームレス支援に繋がった。〇関係機関と連携し、地域生活の見守り支援やネットワークの構築ができた。○個別相談会については、ニーズがなかったため、実施しなかった。 |
| （3）課題・問題点 | 〇地域生活へ移行する際は、支援の主体が巡回相談指導事業から他の支援機関に変更となるため、関係機関と連携していくことが必要である。○地域生活上の相談支援の実施方法を見直す必要がある。 |
| （4）計画に対する意見・今後の取り組み方向 | 〇引き続き、関係機関と連携して、見守り支援や相談支援のネットワークを構築する。○今後は、個別相談会としてではなく、個々の状況に応じて、情報提供、就労に係る助言などを行っていく。 |
| 担当部室課 | 福祉部地域福祉推進室地域福祉課 |